

中核機関設置のメリット・機能別実施業務内容(大阪府内中核市)

自治体名	設置のメリット	機能別実施業務内容(令和3年9月30日現在)
豊中市	1)地域連携ネットワークの構築が進んでいることを実感している。 2)成年後見制度への意思決定支援が着実に行えている。 3)成年後見制度に関する研修が充実し、担当職員のレベルアップにつながることができた。	1)広報機能(市民・支援者向け講座等の実施、相談会の実施) 2)相談機能(制度利用に関する相談受付、申立書類作成時の支援) 3)成年後見制度利用促進機能(日常生活自立支援事業等の関連事業からの移行、法人後見事業の活用)の検討、市民後見人の養成) 4)後見人支援機能・不正防止機能(後見人等の活動支援)
東大阪市	1)成年後見制度の周知が進み、相談窓口が明確化された。成年後見制度や本制度の相談窓口に関する広報活動(CATV、WEB、研修会等)を実施し、センターへの相談や支援回数は増加傾向にある。 2)日常生活自立支援事業との連携、役割分担により制度の利用促進ができ、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が進んだ。 3)協議会において市長申立の現状についての議論が行われ、その内容を踏まえて申立事務関係者による検討が行われたこと等を通じ、市長申立の流れが整理され、より円滑な申立へとつながっている。 4)広報が一定の成果を果たし、当初は成年後見制度単独での相談は少ないと思っていたが、単独での相談件数は増加しており、潜在的なニーズを拾い上げることができたと実感している。	1)広報機能(パンフレット、ウェブサイト、広報紙、ケーブルテレビ等による制度周知、一般市民に向けた説明会・研修会の開催) 2)相談機能(一次相談機関に向けたマニュアル・チェックシートの作成、福祉専門職に向けた研修会の開催、権利擁護窓口の後方支援) 3)成年後見制度利用促進機能(日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行支援、法人後見制度の体制整備) 4)後見人支援機能(後見人支援業務)
枚方市	1)市社会福祉協議会に委託しているので、円滑に日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が進み、日常生活自立支援事業の待機者数が減少した。	1)広報機能(SNS・広報紙・チラシ・パンフレット・HP等を活用した広報活動の実施、市民及び支援関係者向け啓発事業の実施) 2)相談機能(制度に関する相談対応、申立書類作成時の支援、支援関係者との連携支援、弁護士等による専門相談の実施) 3)成年後見制度利用促進機能(日常生活自立支援事業等関連制度からの移行、受任者調整、市民後見人の養成・支援、地域連携ネットワークの構築) 4)後見人支援機能(親族後見人等からの相談対応及び活動支援)

中核機関設置のメリット・機能別実施業務内容(大阪府内中核市)

自治体名	設置のメリット	機能別実施業務内容(令和3年9月30日現在)
八尾市	1)権利擁護支援に関する相談が増加した。 2)日常生活自立支援事業の相談件数、契約者数、日常生活自立支援事業から成年後見制度への制度移行件数が増加した。 3)市民後見人推進事業において、市民後見人の受任者数、市民後見人専門相談件数が増加した。	1)広報機能(ホームページの作成、リーフレットの配布、関係機関向け研修会の開催、出前講座実施) 2)相談機能(共通アセスメントシートの活用、親族後見人・制度に関する個別相談会の実施、チーム派遣による専門職への相談、申立書類作成時の支援) 3)成年後見制度利用促進機能(日常生活自立支援事業等の関連事業からの移行、地域連携ネットワーク構築) 4)後見人支援機能(市民後見人の支援、育成)
大阪市	1)広報を通じて、成年後見制度に関する窓口が身近に感じてもらえるようになり、相談窓口が明確化された。 2)権利擁護支援ネットワークが整備されたため、権利擁護に対して漏れがなく、着実にニーズを捉えることができている。	1)広報機能(リーフレットの配布、ホームページ作成(FAQ等)、研修会の実施) 2)相談機能(困難な事例に対する専門職の派遣) 3)成年後見制度利用促進機能(日常生活支援事業からの移行、市民後見人の養成) 4)後見人支援機能(市民後見人・親族後見人の支援)
堺市	1)市長申立の申請や家庭裁判所との連携が円滑に進むようになった。	1)広報機能(パンフレットの配布、ホームページ作成等) 2)相談機能(制度に関する相談対応、申立支援機関に対する支援) 3)成年後見制度利用促進機能(日常生活支援事業からの移行、市民後見人の養成) 4)後見人支援機能(市民後見人の支援)